

監事の意見書

農業災害補償法第40条第1項の規定により平成26年4月21日理事より提出された平成25年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成26年6月21日

熊本県農業共済組合

代表監事 本山重信
監事 守田憲史
監事 西田俊光

監事 後藤冠
監事 柳詰数安
監事 蓮池肇一